



一般質問…………… P 2

5月定例会から

町議会審議結果…………… P 11

防災会議条例の一部を改正する条例
税条例の一部を改正する条例
平成20年度補正予算

委員会の動き…………… P 12

総務文教常任委員会

発行/上川町議会 編集/議会広報特別委員会



「麺サミット in かみかわ」

第3回町議会

一般質問

平成20年第3回町議会（定例2）の一般質問は、5月29日に行われ、8議員が11項目について町長の考え方を問いました。

市町村合併に

ついて

安部 議員

合併特例法が2010年度に失効時期を迎えます。北海道は、平成の大合併と言われた全国水準の45パーセントから大きく下回り、15パーセント減にとどまり、国からの圧力は更に厳しくなるものと想定されます。

市町村合併が行われた地域は、圧倒的多くが失敗だったと言われております。地方へ行くほどさびれ、ますます過疎化を招く元とも言われております。私もこのような事態になるものと

考えている一人であります。新町長として、この市町村合併について考え方を聞かせていただきたいと思

町長答弁

住民主体による自主・自立のまちづくりを

目指す

本町における合併問題に関する経過は、平成13年8月関係職員によります市町村合併問題検討委員会を設置をし、道が示す合併パターンにこだわらず、幅広く合併等に係る問題点、課題等を整理し意見集約するための作業に着手し、その報告に基づき、各検討機関での検証や平成15年1月に

設置いたしました市町村合併問題懇話会での議論と、町政懇談会の議論結果を踏まえ平成15年12月定例議会

その後、北海道町村会が提唱する「グランドデザイン」についての議論、平成18年7月に策定された北海道市町村合併推進構想について関係する市町村と議論を進めてきたところであり、昨年3月に上川中部8町広域連携検討会議を設立し、消防行政、介護保険・国民健康保険・老人保健福祉事業、税の滞納整理機構、消費者生活相談業務の広域連携について、検討しているところであります。

府・道州制ビジョン懇談会の「中間報告」は、今後、注視していかなければならない課題でありますが、これらの動向を見極めるなか

で対応してまいりたいと思

◎上川町全景



また合併特例法の期間中に合併した町村の検証も十分なまま出された、政

4月から始まった後期高齢者医療制度は「長生きし

医療制度に

ついて

安部 議員

せんよ。」と言わんばかりの悪法と言わざるを得ません。

今回の制度は、毎年度増加する社会保障費の2、200億円を圧縮するため、2006年度に法案を通過した結果であります。この制度に加入すると国保時に受けていた助成が受けられず個人負担が増え、ますます病院へ行けなくなると考えますが、他の制度の変更も含めて伺います。

一つ目に上川町民が被る助成対象外項目や受けられなくなる負担軽減策等、デメリットの部分はどれほどあるのか伺いたい。

二つ目に4月実施以前の住民説明において、デメリットの説明は十分できたのか伺いたい。

三つ目に4月よりリハビリテーションの時間制限が更に追加されました。

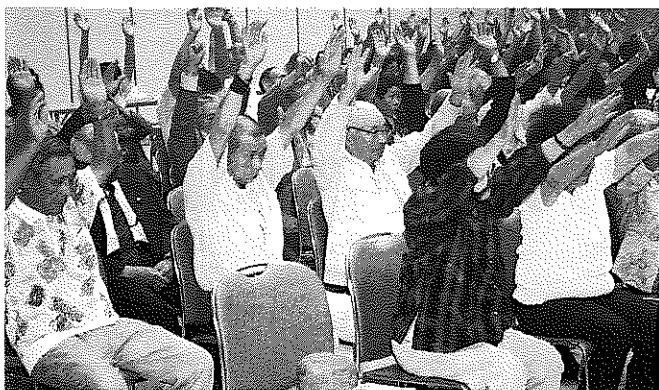
2年前に導入されましたが、前回施行から2年が経過し、この間の影響はどうであったのか。今後の予測

等わかれば教えていただきたい。

町長答弁

情報を見極め住民負担の改善に取り組む

1点目は、「後期高齢者医療制度において、町民が被るデメリットは」との質問であります。4月以降この制度について様々な課題が全国規模で各方面から指摘され、高齢者の医療制度に対する信頼が揺らいで



おり、適正な見直しが待たれるところであります。

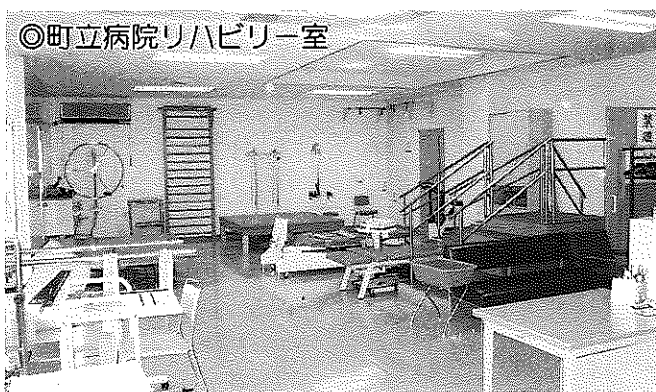
本町の後期高齢者医療保険料については、平成19年度の国民健康保険税との比較において、単身世帯では低い水準に、老夫婦世帯、所得のある世帯などでは、多少高い水準となっており、また平成20年度の国民健康保険税との比較においては、総体的に税率を抑えることを予定していることから、単身世帯を含め、全世帯で高い水準となる傾向にあります。

後期高齢者医療の保険料率は、広域連合において、道内均一で算定されることから、町民の保険料に対する負担感について、懸念される所であります。

しかしながら、現在政府・与党内において、制度の見直し対策として、低所得者に対する保険料軽減措置の拡充、被扶養者に対する軽減措置の延長など、近く具体案がまとまる方針でありますので、本町でもこ

れらの情勢を見極めた上で、町民の負担感を改善できよう十分に取り組んでまいります。

また、75歳以上の方の健診につきましては、特定健診の開始により、健診体系



◎町立病院リハビリ室

の見直しはありましたが、本人の希望により、健康診査、がん検診など前年度と同様の健診項目、個人負担で受診できるような体制を整えているところであります。

2点目は、「4月実施以

前の住民説明については」

との質問であります。後期高齢者医療制度の住民説明については、昨年10月から、町政懇談会、各町内会総会・役員会、保健推進委員地区学習会、老人クラブ、民生委員児童委員協議会など、合わせて30回以上、住民と接する機会を活用して、制度の浸透を図ってまいりました。また、本年3月に実施した後期高齢者医療被保険者証の交付の際にも、高齢者に対して個別的に説明を行ってきております。

なお、現在検討されている制度の見直し対策については、内容が確定次第、具体的に住民周知を図ってまいります。

3点目は、「リハビリテーションの時間制限とその影響については」との質問でございますが、リハビリテーション診療については、平成18年4月の改定において、脳血管疾患、運動器、呼吸器、心大血管疾患の4疾患に分類され、それ

それぞれ180日から90日の期間の上限が設けられ、厚生労働大臣が定める施設基準に適合している医療機関に適用されるものであります。

この影響については、町立病院は施設基準に適合している医療機関でないため、同病院で治療されている方は、影響がないものと判断をしております。

また、リハビリテーション診療は、本年度も改定がありました。日数の制限には変更がなく、診療報酬の改定が主な内容となっております。

ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

使用済み天ぷら油の利用について

大西 議員

今年7月主要先進国会議が北海道洞爺湖町にて開催されます。洞爺湖サミットでございます。このサミット

トは地球温暖化を防止すべく二酸化炭素(CO₂)削減が主要項目であり、私たち町民も温室効果ガス抑制に努力しなければならぬのではないかと。

上川町においては、家庭で使った「天ぷら油」の廃油は自主廃棄していると思

います。近年道内においても廃油を利用したクリーン

エネルギーとしてバイオディーゼル燃料が使用されております。ゴミの減量化とCO₂削減のために

も環境保護を目指す上川町としても廃油の再利用について、行政、

町民ともども取り組むべきと思うが町長の考えをお聞かせください。



町長答弁

実用化に向け、可能な限り支援・協力をしていく

地球温暖化防止のための二酸化炭素削減並びにゴミの減量化は世界規模の取り組みであり、上川町におきましても急がれる取り組みと考えております。

本町の取り組み状況であります。また、町内企業(サンアース大雪)において、一昨年より使用済み天ぷら油を再利用し、100%食用油によるディーゼルエンジン用

燃料の研究に着手しておりますことから、町といたしましてはその原料となる使用済み天ぷら油を公

共施設(町立病院・給食センター・保育所等)から排出されるものを提供してまいりました。この間、試作品を自社の車輛及びボイラー用燃料として、実験走行等を行って

いる状況であります。また、聞いておりますので、早期に解決できるよう、町としても支援してまいりたいと考えております。

また、BDF燃料が実用化されれば町内各家庭は勿論、層雲峡のホテルから排出される油についてもBDF燃料化し、公用車、特に

ゴミ収集車をはじめとして、紅葉期におけるマイカー規制時のシャトルバス、さらには各ホテルの送迎用のバス等に利用可能となります

ことから、地球温暖化防止や資源の有効利用による循環型社会の形成、さらには地域の活性化や新たな雇用の確保にもつながるものと期待しておりますので、この取組の実用化に向け可能

な限り協力・支援してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきます。と思います。

高齢者の福祉対策について

川上 議員

上川町の高齢化率は他町村に比較して極めて高く、今後の上昇傾向にあるものと思われま

す。それだけに高齢者の福祉対策は大きな今後の行政課題であります。特に独居老人で周辺地域に住んでおられる方、こ

ういった方につきましては、地域の老人クラブや地域の連合会というかそういった

部落の方々の支援により生活をしておるといふ状況でございますが、集落全体が高齢化して過疎が進行して

おります。地域での支え合いも限界にあるといふふう

に思われます。町におきましては、高齢

者対策として、上川町高齢者保健福祉計画並びに上川町介護保険事業計画に基づき事業をそれぞれ進められておるようでございますが、

本年度は計画を見直しされる年度であるということで見直しを検討するということとありますが、上川町の

実態について十分に調査検討するとともに、地域の私たちの声も取り入れた中で効果的な対策を講じていた

だきたいというふうにご考慮しておりますので、町長の考え方についてお伺いいたします

者対策として、上川町高齢者保健福祉計画並びに上川町介護保険事業計画に基づき事業をそれぞれ進められておるようでございますが、本年度は計画を見直しされる年度であるということで見直しを検討するということとありますが、上川町の

実態について十分に調査検討するとともに、地域の私たちの声も取り入れた中で効果的な対策を講じていた

だきたいというふうにご考慮しておりますので、町長の考え方についてお伺いいたします

者対策として、上川町高齢者保健福祉計画並びに上川町介護保険事業計画に基づき事業をそれぞれ進められておるようでございますが、

本年度は計画を見直しされる年度であるということで見直しを検討するということとありますが、上川町の

実態について十分に調査検討するとともに、地域の私たちの声も取り入れた中で効果的な対策を講じていた

だきたいというふうにご考慮しておりますので、町長の考え方についてお伺いいたします

者対策として、上川町高齢者保健福祉計画並びに上川町介護保険事業計画に基づき事業をそれぞれ進められておるようでございますが、

本年度は計画を見直しされる年度であるということで見直しを検討するということとありますが、上川町の

実態について十分に調査検討するとともに、地域の私たちの声も取り入れた中で効果的な対策を講じていた

だきたいというふうにご考慮しておりますので、町長の考え方についてお伺いいたします

町長答弁

指針の策定に向け重点的に取り組む

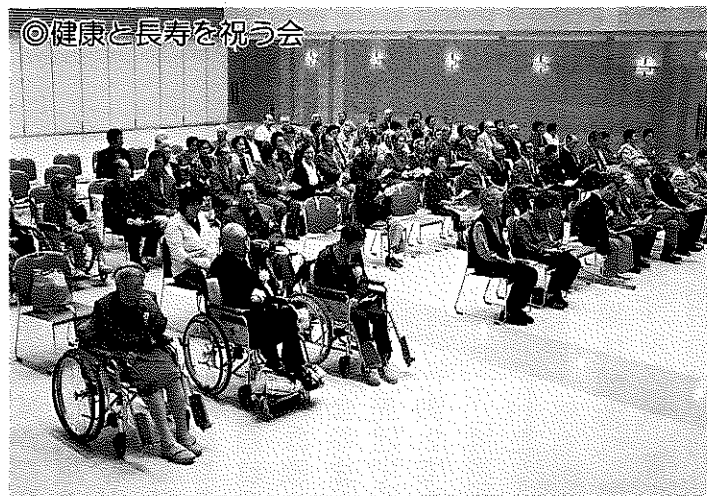
本町の高齢化率は、現在35・9%となっており、全道平均の22・5%を大きく上回っている状況にあり、今後高齢化が進行する傾向にあるものと予測されております。

また、高齢者の世帯状況

者対策として、上川町高齢者保健福祉計画並びに上川町介護保険事業計画に基づき事業をそれぞれ進められておるようでございますが、

本年度は計画を見直しされる年度であるということで見直しを検討するということとありますが、上川町の

実態について十分に調査検討するとともに、地域の私たちの声も取り入れた中で効果的な対策を講じていた



ご指摘のとおり、本年度は、「上川町高齢者保健福祉計画・上川町介護保険事業計画」を見直しする年にあたり、これまでの実績を評価・分析しながら、目標実現に向けた中期的な視点に立って、平成21年度からの向こう3年間の計画を策定することになっております。この計画の策定にあたっては、高齢者の意向確認のためのアンケート調査を実施し、福祉・介護・医療関係者からなる上川町保健福祉サービスマネジメント協議会での意見を十分に取り入れ、今後の高齢者保健福祉施策に関する基本的な方針及び介護保険事業の円滑な運営に関する指針を重点に取り組んでまいりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

農業の振興について

川上議員

地産地消のさらなる推進を図ります

町長答弁

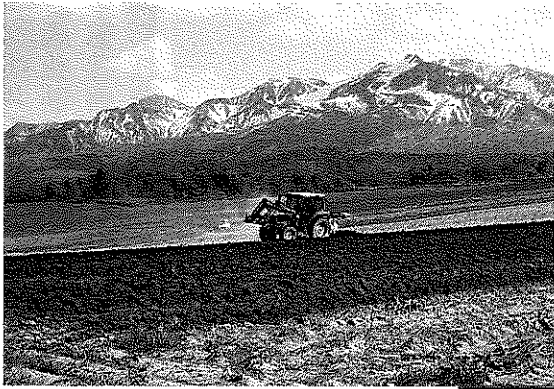
日本における食料の自給率は現在40パーセントを割り込んでいます。そういった中で人口が多い中国などの新興国の経済成長や、あるいはバイオ燃料ブームなどで、小麦やとうもろこしの需給が逼迫する中で輸出を規制する農業国が増加し、日本など食料輸入国にとりましては、将来的に食料危機が懸念されます。既に物価高騰も招いておる現状であります。農産物の生産拡大はこれも極めて重要な課題であります。

昨年からは、層雲峡観光協会並びに層雲峡旅館組合から地元農産物の活用をした誘客キャンペーンを展開したい旨協議があり、JA上川町も交えて検討をいたしました。

結果といたしました。お客様が準備検討期間の問題から大手ホテル全体の取り組みとはなりませんでしたが、1ホテル（層雲閣グランドホテル）におきまして「プレゼント」におきまして「85周年記念感謝祭」と銘うって「上川町産の美味しいものをドーンとプレゼント」キャンペーンを実施していたいただきました。

プレゼント内容は「はくちようもち（特裁米）、馬鈴しよ（男爵）、玉ネギ、人参」の詰合せ600セットをホテル利用者に対して抽選で、19年11月、12月、20年1月の3回に分けて全国に発送をいたしました。

さらに、本年4月から昨年収穫いたしました「越冬メークイン5kg詰500箱」を同様にプレゼント



トしてあります。お客様からは大変好評で感謝の手紙が多数来ていると聞いております。

同ホテルといたしましては、この後、5・6月には「アスパラ詰合せ200箱」、秋以降は昨年同様「感謝祭」として、実施していただけに、お楽しみとなっております。



現時点では1ホテルの取り組みのみであります。今後他のホテル等も同様の取り組みをしていただけるよう協議を進めていくところであり、

「滝休憩舎」、層雲峡パークゴルフ場、青少年旅行村、黒岳の湯で朝もぎ野菜の販売を計画しております。

さらには、ふるさとまつり、火まつり、農民まつり、農と食の祭典、麵サミット等、各イベント会場におきまして、地元農産物、特産品等の販売促進・PRを

次に販路の拡大であります。従前の岡山市民生協や土別の拓北等、今後も継続して取引をいたいただくこととなっております。新たな取り組みをいたしまして、公共施設での販売を計画しております。

4月にオープンいたしました「たべもの交流館」、

てまいりたいと考えております。

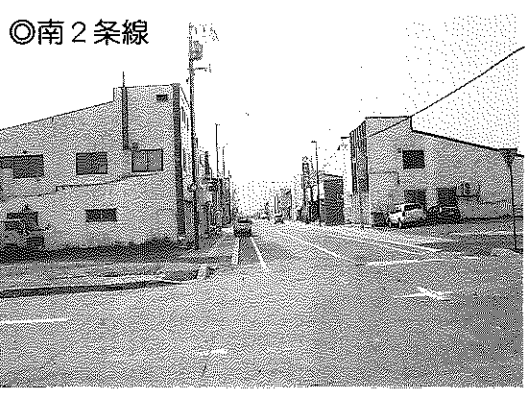
以上、現在の具体的な取り組みを申し上げますが、まだ、スタートラインから一歩踏み出した状況であり、今後さらなる推進を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

中心市街地活性化事業並びに街路事業等、現在進められております駅周辺の整備事業の中で、移転や改修対象とならない老朽化した家屋、店舗等が散在しております。景観上問題の生じているような物件に対して街並み整備の観点から改修計画、助成処置等の考えをおありになるかお伺いをしたいと思っております。

街並み景観について

久米 議員

は地域住民から景観形成地区指定の意思が示された場合には、町が基本計画を策定することとなっております。基本計画策定には地域の意見集約により、具体的な街並み整備の基準を設定し、その基準に基づき



町長答弁

景観まちづくり条例の活用について、関係団体と協議しちきたい

平成14年に設置されました「景観まちづくり条例」の活用と「産業振興条例」の活用が考えられます。特に、景観条例につきましては

整備される建物に予算の範囲で補助することが可能になると、考えております。

しかしながら、財政状況が厳しいこともあり、また、財源を何に求めるか、内部検討を進めると同時に商工会、町内会など関係する団体とも協議していきたいと思います。

公住の改修計画

について

久米 議員

既存公営住宅整備計画の中で、新光町地区の公営住宅を想定して建物強度の調査の上、改修の予定があるようですが、現在住んでいる人の要望も強いし、新築よりは経費も安くできると思うので是非実現していただきたいと思えます。その具体的なタイムスケジュールをお伺いしたい。また、町中居住の考え方を含めた公住の将来計画についても

お伺いしたい。

町長答弁

耐力度調査の結果により判断していく

公営住宅整備及び改修計画につきましては、平成15年度に策定されました公営住宅ストック総合活用計画に基づき、整備改修を実施



◎新光町公住

してきております。お尋ねの新光町団地の既存住宅につきましても、耐用年数が過ぎていたため今後の使用にあたっては耐力度調査を実施し、その結果に基づきまして将来的にも公営住宅

として使用していくことが可能であるかどうか、判断していくこととしておりますのでご理解をお願いいたします。

住宅環境整備

について

笠間 議員

今日、町内公営住宅には、高齢者の方々が多く住んでいた、高年齢の方の立場その状況から考えると冬の除雪等での問題が大変なことに感じられます。冬に災害が起き

てしまえば避難、また、消防職員の活動に大きく影響してくるのではないのでしょうか。そのためには、①住宅マスタープラン及び公営住宅ストック計画に基づく住宅の整備、②所得状況に応じた住宅整備等をお伺いいたします。

町長答弁

今年度耐力度調査を実施する

1点目の公営住宅の整備につきましては平成15年度に策定されました公営住宅ストック総合活用計画に基づき平成17年度から駅前団地A2棟16戸、昨年度は駅前団地B1棟4戸を建設及び取得してきています

であり、今年度につきましても、継続して2棟8戸の公営住宅を取得していく計画であります。

次に、所得状況に応じた住宅整備につきましては、既存公営住宅の中で耐用年数が経過しました団地につきましても、今年度には、



◎新光町公住団地 (航空写真)

きましては、建て替えることが原則であります。現状では入居者の意向等を踏まえ、ただちに取壊して建て替えることは困難であります。今年度予算により耐力度調査を行うなかで、その結果により、判断をさせていただきます。

観光業の振興

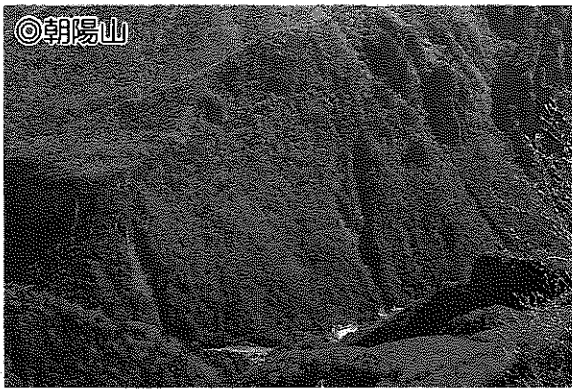
について

菅家 議員

行政執行方針では、観光業の振興について「観光客の多様なニーズに対応した魅力ある観光地づくりやイベントの充実に努めてまいります。特に、地産地消の推進に努め、食をはじめ特色ある滞在型、体験型観光の推進を図ってまいります。」と述べられておりますが、商店街の活性化につ

客の方の数の減少こういうのが苦慮されている現況にございます。いま見ましても何軒も開店休業状況にある所もございます。

そこで近年観光客の現象に苦慮されている状況にあります。層雲峡にある町有地を活用し道の駅を設置、また、朝陽山の登山道を改修しての散策路開設、光ファイバーの利活用等、前向きに行政としても推進さ



◎朝陽山

れることが現在行政について求められると思えますけれども、町長のお考えをお伺いいたします。

町長答弁

関係機関・団体等と協議し調査したい

ご案内のとおり道内の観光産業は依然低調の中、上川町の観光産業につきましても入込客、宿泊客共に減少しておりますが、旭山動物園効果の恩恵もあり、他地域と比較いたしますと、入込客数で前年比2・2パーセント減、宿泊客数1・6パーセント減と健闘している状況であります。動物園効果も若干の陰りが見え始めておりますことから、新たな観光スポットの開発並びに観光振興策が必要と考えておりますので、観光協会並びに関係機関等と協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、道の駅設置につきまして、長距離ドライブや、女性や高齢者のドライバーが増加するなかで、交通の円滑な流れを支えるため、一般道路にも安心して

利用できる休憩機能として、また、道路利用者や地域の方のための「情報発信機能」、さらに、地域の文化、名所特産物などを活用した多様なサービスを提供することにより、地域の核となる施設としての効果も期待されていることから、本町の地域振興に寄与するものと考えておりますが、他施設との競合や位置の問題、地域の魅力ある施設をどのように造り上げるのかなど、課題もありませんことから、関係機関・団体等と協議をし、調査して参りたいと考えて

利用できる休憩機能として、また、道路利用者や地域の方のための「情報発信機能」、さらに、地域の文化、名所特産物などを活用した多様なサービスを提供することにより、地域の核となる施設としての効果も期待されていることから、本町の地域振興に寄与するものと考えておりますが、他施設との競合や位置の問題、地域の魅力ある施設をどのように造り上げるのかなど、課題もありませんことから、関係機関・団体等と協議をし、調査して参りたいと考えて

おります。次に、朝陽山の登山道を改修しての散策路開設であります。環境省が策定いたしました「層雲峡集団施設地区等の今後の整備・運営方向について」の中で、以下のように実は定められております。

「パノラマ台」は比較的急峻の登山道であります。そこからの景観は素晴らしい、ここを層雲峡の一つの観光拠点として今後積極的に売り出していくことが必要であります。登山道とハイキングの中間的なトレッキングルートとして注目され、層雲峡観光活動の多様性をつくる上で重要な資源であります。

そのためには、再度現地を調査し安全で快適なトレッキングコースとなるよう検討が必要であります。以上のことから、今後、早期に着手をしていただくよう、環境省並びに関係機関へ要請をしてまいりたいと考えております。



◎層雲峡商店街

次に、光ファイバーの活用につきましては、近年の旅行形態が団体旅行からグループ・個人旅行へと変化していることに伴い、旅行者の多様なニーズに応えるためのサービスや商品の提供が求められております。とりわけ、情報化社会の進展は、地方と都市の距離的・時間的ハンディを克服する有効な手段として、促進してまいりたいと考えております。観光客から高速インターネットを旅先から利用できる環境が望まれているところでもあります。

また、観光事業からは、情報提供量の増加に伴い高速での情報発信が求められておりますことから、関係機関・団体等と十分協議し、具体化に向け検討して参りたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

町民が健やかに暮らせる保健対策を

中里 議員

町長は、一人一人が健やかに暮らすことができるよう保健対策として、健康管理の充実を図るため健康教育の実施をうたっておりますが、本年度からメタボリッ

◎保健福祉センター



クシンドロームの概念を導入した特定健診が始まったことで、個々の意識が目覚め、健康への関心が向上しつつあると思います。今まで保健師さん等各戸訪問で1〜2時かけて指導してくださっていますが、もちろん良いことはありませんが、保健センターの2階ホール等を開放し、定期的に気楽に運動ができたり、栄養指導を受けられることがより効率的ではないかと思えますし、その体制づくりも必要ではないかと思えます。

また、公共施設から喫煙室が姿を消している社会情勢の中で、役場や病院はどうでしょうか。

療費の減少につながり、元気の町民による町づくりが実現するのではないのでしょうか。町長の具体的なお考えをお伺いいたします。

効果的な事業実施と体制づくりに関心がある

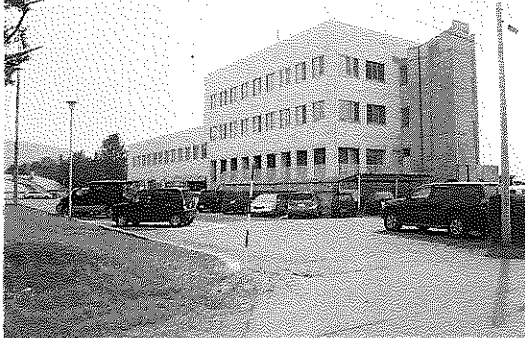
高齢化が進み、医療や介護への社会保障費の負担が増大するなか、疾病を未然に防ぐ保健対策が必要不可欠であり、より一層町民の健康づくりへの取り組みが求められております。

町長答弁

本町の保健対策として、本年度から導入された特定健診・がん検診などの各種検診、個人・企業を対象とした保健指導・健康相談などを行っており、町民の健康への関心を高め、食事・運動などの日常生活の改善を促し、疾病の早期発見・予防に取り組んでおります。

保健指導の具体的な内容としては、健診結果に基づきまして、訪問指導、健康相談、健康教育、健康教室、栄養指導など、個別的な相談・指導、保健センターの施設を活用しての少人数又は集団での健康教育・指導など、生活習慣改善に結びつくような効果的な事業実施と体制づくりに関心しております。

◎役場庁舎



町民の健康に対する意識が高まりつつあるなか、多様化する保健ニーズや個人の健康状態、生活習慣に沿った保健指導を行うためには、保健センターの活用は大切なことと考えておりますが、個別訪問、各地区・各団体訪問により町民と多く接する機会を作るなど柔軟に対応することが効果的だと思っておりますのでご理解をお願いいたします。

なお、保健センターにおいての健康相談、栄養指導につきましては、町民がいつでも気軽に相談できるように体制を整えておりますので、合わせてご理解をお願いいたします。

次に、公共施設の喫煙室の現状と健康意識の向上に関してのお尋ねであります。役場庁舎及び病院内につきましては、受動喫煙防止策として、喫煙室を設置いたしているところであります。

また、健康意識の向上に対する取り組みにつきましては、健康管理は自己責任の範囲であると思えますが、健康診断等の取り組みのなかで機会あるごとに、喫煙による健康障害についてお知らせをしていきたいと考えているところありますのでご理解をお願いいたします。

町立病院の 存続に向けて

沢田 議員

新町長のもと平成20年度町行政の執行方針で述べられた医療の充実では、町立病院は地域の一次医療機関として医療水準の確保が重要であるとしております。

そして、規模はともかく診療所ではなく病院として存

◎町立病院



続させることを表明されました。地域の医療を取り巻く環境は、医師不足や医療

制度改革、診療報酬の改善などで町民の健康、とりわけ高齢者の多い上川町では深刻な課題であるだけに病院存続表明は評価をしたいと思えます。

そこで、規模や経営形態、これからの運営方法などについて、議会、住民との議論をしておりますけれども、町立病院は町民にとって医療、福祉そしてまた保健の中核の施設であるだけに、住民との対話、話し合いが最も大切であります。住民との話し合いの具体策はどのように考えているか伺っておきたいと思えます。

町長答弁

効果的な事業実施と体制づくりの心がけている

町立病院のここ数年の経営状況は、医師や看護師をはじめとする医療従事者の不足、過疎化に伴う患者の減少、さらには診療報酬の改訂の影響などにより極めて厳しい経営環境におかれ

て、平成19年度決算では病床利用率は28・5パーセントと低率であり、また累積欠損金も5億6千万円を超え、一般会計から多額の繰出しを行い経営を維持している状況にあります。

しかしながら、町の財政状況も悪化し、もはや現状の規模や経営形態を維持し続けることが極めて困難な状況にあります。また総務省は赤字経営の公立病院に対し経営改善に向けた改革プランの策定を義務づけ、3年以内の黒字経営を目指した改革案の策定を求め、特に3年連続で病床利用率が70%未満の病院に対しては、病床数の削減や診療所への転換など抜本的な見直しを求め自治体に警告することとされているところであります。

今後の病院運営方法については、地域の第一次医療機関としての住民医療の確保、老人保健施設の必要性及び産業形態などを念頭に置きながら、抜本的経営改



善が早急に必要と考えておりますので、医療規模の縮小も含め課題を整理しながら議会並びに住民との十分な議論をしてまいります。

今後とも地域において必要な医療を安定的かつ継続的に提供できる地域医療の確保には、何よりも住民の理解とその協力が最も重要であります。

そのためには議会及び住民との十分な話し合いを重ね得た結論での運営方法でなければならぬと考えておりますので、住民との話し合いの実施方法につきましては、議会での議論と平行しながら、どのように開催するべきか、今後十分検討してまいりたいと考えているところであります。

まちの議会を
傍聴して
みませんか

次の定例会は
9月開催予定です。

問い合わせ先
議会事務局 ☎2-1211
(内線300)

町議会

審議結果

5月定例会

の岩付近の水道管が漏水し緊急に工事が必要となり補正するもの。

平成20年第3回上川町議会(定例2)は、所管事務調査報告や上川町防災会議

条例の一部を改正する条例、

平成20年度各会計補正予算

など10件と、発議案4件の

審議のほか、平成20年度上

川町行政執行方針、平成20

年度教育行政執行方針及び

一般質問が行われました。

主な内容は次のとおりです。

可決議案等

◎上川町防災会議条例の一部を改正する条例は、郵政

民営化、開発局の組織再編

による委員定数の見直し及

び任期の統一をするもの。

◎平成20年度水道事業会計

補正予算(第1号)は、四

計繰入金ほか歳出補正にか

◎上川町税条例の一部を改

正する条例は、個人町民税

においては寄付金控除の拡

充、ふるさと納税制度の創

設など、固定資産税におい

ては新築された住宅に対す

る課税の特例の延長などの

改正をするもの。

◎上川町都市計画条例の一

部を改正する条例は、地方

税法の改正に伴う条項等の

改正をするもの。

◎上川町国民健康保険税率

例の一部を改正する条例は、

課税限度額、課税方式、特

定世帯に係る減額措置、納

期の変更などの改正をする

もの

◎平成20年度一般会計補正

予算(第1号)は、歳出に

おいて、雪寒機械(ロータ

リ)除雪車)購入事業、地

域住宅交付金事業、上川小

学校屋内体育館サッシ改修

事業などの補正。歳入にお

いて、老人保健事業特別会

計繰入金ほか歳出補正にか

議員発議

◎上川町立病院の運営に関

する調査特別委員会の設置

及び委員の選任については、

議長を除く議員全員で構成

する。

委員長 遠藤 和男

副委員長 大西 裕

◎上川町中心市街地活性化

計画調査特別委員会の設置

及び委員の選任について

委員長 吉田 祐而

副委員長 大西 裕

◎上川小学校屋内体育館



◎平成20年度老人保健事業

特別会計補正予算(第1号)

は、平成19年度決算確定に

より補正をするもの。

◎平成20年度一般会計補正

予算(第2号)

◎平成20年度公共下水道事

業特別会計補正予算(第1

号)は、上川終末処理場の

機械設備が故障し、緊急の

修繕が必要となったことに

より、一般会計から繰り入

れをして下水道会計で執行

するため補正をするもの。



◎中心市街地

◎上川町農業委員会委員の

推薦については、平成20年

7月19日で任期満了となる

ため川上隆士議員を推薦

議会・議会広報

に対して、

みなさまのご意見をお寄せください。



役場議会事務局へ (3階) ☎2-1211

委員会の動き

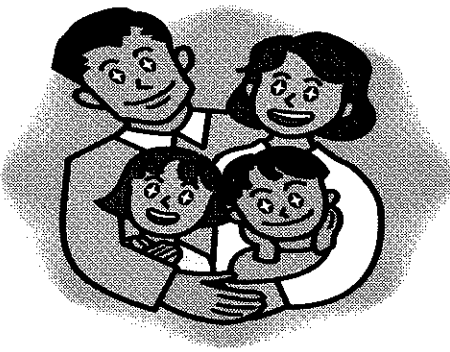
総務文教

▽5月26日 所管事務調査

①上川町国民健康保険税条例の一部改正について

国民健康保険税の運営に必要な財源の確保及び軽減措置の適用を受けるため、応益割合を全体の45パーセント以上55パーセント以下に調整する税率改正をする。また、本年度から後期高齢者医療制度(長寿医療制度)の創設により、税額は医療分、介護分、後期高齢者支援助金の3区分の合計額となる。

平成20年度の税額は、支出で医療給付費等を3億3千938万円見込み、収入では、合計2億8千195万5,500円を見込み、



一般被保険者保険税の負担額を6千171万1000円とした。

このことにより、平成19年度対比は所得割が2・3パーセント減の7・65%、資産割は11パーセント減の40%、均等割は4,300円減の17,000円、平等割は5,900円減の23,500円となり、1人

当たり課税額は3,974円減の54,103円、1世帯当たり課税額は7,036円減の87,144円、応益割は4・2パーセント減の49・8%となった。

課税限度額は、医療分が9万円減の47万円となるが、新規に後期高齢者支援助金分が12万円加わり合計3万円増の68万円となる。

特定世帯に係る減額措置について、2人世帯において、一方の被保険者が長寿医療制度に異動したことに伴い、加入者が1人となった場合、平等割額を5年間半額とする。

納期の変更について、長寿医療制度の創設により賦課データの提示が(特徴が社会保険庁、普徴が国保連合会から)5月下旬から6月上旬ごろになるため、従来の6月15日からの納期を7月15日から変更し、1回の納付額を抑えるため4回の納期を6回とするとの説明を受けた。

②その他

上川町税条例の一部を改正する条例について

地方税法などの改正による概要についての説明を受けた。

国民健康保険税の納期が変わりました

(第1期)	7月15日	～	7月31日
(第2期)	8月15日	～	8月31日
(第3期)	9月15日	～	9月30日
(第4期)	10月15日	～	10月31日
(第5期)	11月15日	～	11月30日
(第6期)	12月10日	～	12月25日

となりました。

編集後記

平成20年も盛夏を迎え半年が過ぎましたが、いま住民の皆様には大きな問題が降りかかっています。

長寿高齢者医療問題、町立病院の運営の問題、物価の高騰の問題など、人の生活には欠かせない衣・食・住において、大変なダメージを受けていますが、私たち議員は皆様の立場で受け止め、皆様の声をより多く反映できるよう努力してまいります。

「グローバルに考え、ローカルに行動せよ」という言葉がありますが、まさにローカルなところから改善していくべきではないでしょうか。

私たちも、よく知り得ていない面もあると思いますので、是非皆様のご意見をお聞かせ下さい。

(笠間 記)

議会広報特別委員会

委員長	安部 逸雄
副委員長	笠間 法考
委員	遠藤 和男
委員	川上 隆士
委員	久米 得正